

平成29年度西秋留放課後子ども教室実施要領（案）

- 1 趣 旨 この要領は、放課後や週末等に小学校等を活用し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを行うことにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する西秋留放課後子ども教室の実施について、必要な事項を定めるものとする。

- 2 名 称 西秋留放課後子ども教室

- 3 事業内容 (1) 放課後等の子どもたちの安全な活動の場を提供する。
 (2) 子ども同士が異なる学年とのかかわりの中で、自主性・社会性協調性を育める場を提供する。
 (3) 児童の保護者及び地域住民との交流活動で、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進める。

- 4 対 象 者 西秋留小学校に在籍する児童で、保護者が事前に参加登録した者
 ※保護者と児童の自己決定と自己責任により参加する。

- 5 実 施 日 毎週水曜日を基本とし、西秋留放課後子ども教室実行委員会が定めた日とする。
 ※学校休業日、給食のない日、祝日、学校行事やその他の理由で中止になる場合を除く。

- 6 実 施 時 間 9月～3月：放課後から午後4時まで
 ※ただし、活動内容等の状況に合わせた設定とする。

- 7 実 施 場 所 西秋留小学校体育館、校庭、図書室、特別教室等

- 8 参 加 費 用 無料（ただし、活動に要する個人材料は実費負担とする。）

- 9 運 営 体 制 事業を円滑に実施するため、西秋留放課後子ども教室実行委員会を設置する。

10 運営スタッフ 運営コーディネーターを中心に、下記のスタッフを配置し、地域のボランティア（活動ボランティア）の協力を得て運営する。

- | | |
|--------------|--------|
| ① 運営コーディネーター | 1人 |
| ② 安全管理員 | 必要に応じて |
| ③ 学習アドバイザー | 必要に応じて |

(1) 運営コーディネーター・安全管理員・学習アドバイザーの人選

西秋留小学校区関係者を中心に西秋留放課後子ども教室実行委員会等で人選を行い、教育委員会が依頼する。

(2) 活動ボランティアの募集

西秋留小学校区関係者を中心に西秋留放課後子ども教室実行委員会等で募集し、教育委員会が依頼する。

11 加入保険について

参加児童、スタッフの事業にかかる保険は以下のとおりとし、加入に必要な経費は公費負担とする。

・保険種類：団体総合補償制度費用保険、施設賠償責任保険

12 その他

この他、西秋留放課後子ども教室の運営詳細については、あきる野市放課後子どもプラン運営委員会または西秋留放課後子ども教室実行委員会を経て検討していく。